

平成19年度財団法人埼玉県体育協会
第1回評議員会議事録

日 時：平成19年5月30日（火） 午後2時00分より

会 場：財団法人埼玉県自治会館4階ホール

出席者：40名 代理者：1名 委任者：38名 陪席（理事）：19名 陪席：3名

事務局：5名

定足数の確認

○評議員94名のうち出席40名・委任38名合計78名、寄付行為第25条第2項により評議員成立を報告。

あいさつ

○5月20日（日）のカヌー競技のスラローム・ワイルドウォーターをかわきりに、「秋田わか杉国体」の関東ブロック大会が開催された。また、来年は「彩夏到来08埼玉総体」が開催される。会場地市町村・体育協会の方々や競技団体関係者には大変ご苦勞をお掛けいたしますが、よろしく願いいたします。

○県民スポーツの日についてご理解・ご協力をいただきたい。スポーツフェスティバル。埼玉県の5カ年計画「ゆとりとチャンスの埼玉プラン」でも地域を元気にするスポーツの振興を掲げている。埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例が平成19年4月1日から施行された。

○議長は寄付行為25条により坂本祐之輔会長。

第1号議案 監事の変更について

○平成18年5月19日に開催した平成18年度第1回理事会において立岡勝之監事の辞意表明により、寄附行為第19条に基づき、平成19年3月30日付けの文書提案により本会評議員に諮った結果、評議員94名のうち回答78名、うち承認78名により、岡本捷介氏が承認された。また、平成19年4月1日付、埼玉県庁定期人事異動により、奥野立監事が総合調整政策担当政策幹に転出したため、後任の教育局教育総務部財務課長川上和宏氏に監事の就任を願うものである。

○第1号議案の監事の変更について原案のとおり承認されました。

第2号議案 平成18年度事業報告について

○平成18年度は、国民体育大会夏秋季大会一本化や総合型地域スポーツクラブ育成推進事業によるクラブの設立。加盟負担金の見直し、本会加盟規程・加盟審査要項の見直しによる新たな競技団体の加盟（平成19年4月1日付け）が行なわれた年である。基本方針は、長年培った選手育成のノウハウを活かし、さらなる競技力向上を図り世界に羽ばたく彩の国アスリートを育成する。県民が健康で活力ある生活を築くため、さらなる県民スポーツの振興を図り、生涯スポーツ社会の実現を目指す。この2点

により活動を展開した。I スポーツ振興事業では、総合型地域スポーツクラブの育成推進を行ない、埼玉県教育委員会及び埼玉県広域スポーツセンター（通称：ふあいぶる）と連携して県内の総合型地域スポーツクラブの育成を図った。継続 9 クラブ、新規 3 クラブを育成指定した。生涯スポーツ地域振興助成事業は 13 市町村 18 事業を実施。公認スポーツ指導者養成講習会は、日本体育協会公認スポーツ指導者養成講習会をバレーボール・バスケットボール・ソフトテニス・ソフトボール・空手道・ゲートボールの 6 競技を実施し合計 190 名が受講した。埼玉県スポーツ指導者研修会では、平成 19 年 2 月 3 日（土）・4 日（日）に国立女性教育会館で行なわれ、公認指導者 380 名・競技団体 60 名が参加した。講演では『今、望まれるスポーツ』と題しテレビ朝日のキャスターの宮嶋泰子氏から講演をいただき、また、パネルディスカッションでは、今年で 3 年目を迎える『総合型地域スポーツクラブを具体的に理解しよう！パート 3』を実施した。第 19 回を迎える県民総合体育大会は、埼玉県・埼玉県レクリエーション協会等の共催により実施。埼玉駅伝競走大会は、平成 19 年 1 月 18 日（日）に第 74 回目の歴史ある大会を実施。スポーツ活動の支援事業は免税募金活動交付金で、埼玉県アマチュアボクシング連盟・埼玉県バドミントン協会の 2 団体が活用した。加盟団体運営補助事業では、加盟競技団体一律 150,000 円。郡市体育協会運営補助事業では 1 市町村 40,000 円の他人口一人当たり 1.5 円の補助事業を実施した。競技力向上事業では、第 61 回国民体育大会は冬季大会が北海道・群馬県、第 61 回大会から夏秋季が一本化され本大会となり兵庫県で行なわれた。本県は天皇杯第 2 位・皇后杯第 2 位を獲得した。国民体育大会をはじめ各種競技大会での本県選手の活躍を期するため、彩の国アスリート育成強化事業をはじめとする強化事業を実施。競技団体長・支援企業等協議会では、平成 19 年 1 月 15（月）浦和東武ホテルにおいて、支援企業 20 社 22 名・競技団体及び本会役員 44 名が参加した。国際競技派遣事業には、第 15 回アジア競技大会をはじめ 12 競技 68 名が派遣された。スポーツ少年団事業では、軟式野球・サッカー・バスケットボール・バレーボール・剣道・ソフトボール・空手道・柔道・バドミントン・ソフトテニス・複合・駅伝の 12 種目別大会および野外活動の大会を名栗元気プラザで開催した。日独同時交流派遣および受入事業については、派遣を 7 月 20 日（木）～8 月 11 日（金）、受入を 7 月 21 日（金）～7 月 31 日（月）に所沢市において受入れていただいた。指導者養成・研修事業の開催では、認定育成員研修会・認定員養成講習会等を実施。また、次期指導者の養成にも力をいれた。平成 18 年度埼玉県スポーツ少年団登録状況は、団数 1813 団・指導者 17,743 名・団員 62,446 名で、全国一の数を誇る。スポーツ科学研究事業では、スポーツを医学的・科学的・コーチングの観点から研究し、競技力の向上と県民の健康の増進を図ることを目的とし、特に、国民体育大会におけるアンチ・ドーピング啓発事業に力を入れた。その他、国体選手健康管理事業や国民体育大会帯同ドクター派遣等を行なった。免税募金活動の充実では、2 競技団体の免税募金と合わせて寄付者（社）25 名 4 団体合計 29 件 1,100,000 円の免税募金を頂戴した。スポーツ振興くじ助成事業は、平成 18 年度の都道府県体育協会対象事業の募集はなかった。広報・普及活動事業では、「スポーツ埼玉」誌の発刊。キャッチフレーズの活用。スポーツ少年団「スポーツともだち仲間たちの」発刊。埼玉県体育史第四巻の発

刊。顕彰事業では、埼玉県体育賞・財団法人埼玉県体育協会体育優良児童生徒表彰・第 61 回国民体育大会表彰・文部科学大臣生涯スポーツ功労者表彰・国民体育大会功労賞特別表彰・日本スポーツ少年団顕彰・埼玉県スポーツ少年団表彰の 7 つの顕彰事業を行った。諸会議では、理事会 4 回・評議員会 2 回・郡市町村連絡会議を東西南北 4 会場で行った。専門委員会は総務委員会をはじめ、各種委員会を開催した。本会に事務局を置くスポーツ安全協会埼玉県支部では、スポーツ安全協会関東ブロック会議を平成 18 年 11 月 1 日（水）～2 日（木）ラフレさいたまで開催した。最後に、平成 18 年度免税募金寄付者（社）一覧を掲載してある。

第 3 号議案 平成 18 年度決算について

○新公益法人会計移行後初めての決算なので様式が変わったため、前年度との増減等は表記していない。貸借対照表資産合計 233,406,696 円、負債合計 160,431,677 円、正味財産合計 72,975,019 円。正味財産増減計算書はストック式からフロー式となり、各会計ごとの正味財産増減計算書に変わった。各会計の詳細については内部管理事項の収支計算書で説明させていただく。財産目録、平成 19 年度 3 月 31 日現在の基本財産は 14,539,692 円。什器備品は、大宮公園にある飛行塔や本会事務局にある備品、スポーツ研修センター内に設置してあるスーパートレッドミルなど記載してある。収支計算書は新公益法人会計では内部管理事項として扱うこととなったが、各会計ごとの決算については収支計算書の方が見慣れているので収支計算書で説明させていただく。一般会計の運営事業活動の主な収入は、県費補助金 77,060,000 円。日本体育協会補助金等収入 5,883,501 円。負担金収入 10,778,000 円。運営事業活動収入合計 98,677,000 円。支出においては、役員報酬支出・給与支出などで、需用費支出は事務用品等の節約執行により約 205 万円を繰り越し、広報費については、スポーツ埼玉誌年 4 回発行が 1 回のみだったので 430 万円ほどが未執行となった。運営事業活動支出合計 98,906,848 円。投資活動は、施設改善等積立金や退職給付積立金などの取崩額が収入となり、また、それらの取得にかかる経費が支出となる。一般会計全体での次期繰越収支差額 31,775,111 円。スポーツ振興事業活動は、競技力向上活動、スポーツ少年団活動、生涯スポーツ振興活動の 3 つから成り立っている。スポーツ振興事業活動収入の主な財源は県費補助金収入で 172,642,700 円。日本体育協会補助金収入 8,084,920 円は主にスポーツ少年団。登録金収入・参加料収入は、スポーツ少年団の登録料と諸事業の参加料。スポーツ振興事業活動収入合計 235,746,327 円。スポーツ振興事業のうち競技力向上事業は、スポーツ振興事業活動の(1)から(3)までで、(1)選手強化事業費支出 99,077,411 円。(2)選手育成費支出 48,130,290 円。(3)国際競技派遣費支出 680,000 円。競技力向上事業だけの支出は 147,887,701 円。スポーツ少年団事業支出は、75,424,938 円。その多くは、スポーツ少年団大会の開催費、少年団大会費支出 21,506,562 円と日本本部登録金の日本本部登録金支出 31,355,800 円。生涯スポーツ振興費支出では、埼玉県駅伝競走大会負担金、国民体育大会現地本部経費、スポーツ科学委員会活動費、生涯スポーツ交流費などで 10,627,311 円。スポーツ振興事業特別会計における次期繰越収支差額は 6,856,751 円。事業部特別会計は、大宮公園にある飛行塔の総売上の 15%が収入で、1,979,370 円。土地使用料・

維持修理費のほか一般会計へ繰入をし、支出合計 1,830,360 円。次期繰越収支差額 592,733 円。学校体育団体等補助事業特別会計は全て県費補助金で 21,180,000 円。支出の内訳は、埼玉県学校体育協会 1,550,000 円。埼玉県小学校体育連盟 650,000 円。埼玉県女子体育連盟 400,000 円。埼玉県高等学校体育連盟 8,125,000 円。埼玉県中学校体育連盟 5,570,000 円。埼玉県体育指導員協議会 900,000 円。埼玉県レクリエーション協会 3,985,000 円。免税募金特別会計は、免税募金収入 1,100,000 円。支出については、日本体育協会の取り扱い手数料として免税募金収入額の 3%の 33,000 円が本部事務費支出。その他一般会計への繰入金を行った。スポーツ振興くじ助成事業特別会計は、平成 18 年度も募集が無かったので休眠状態。収支計算書総括表は各会計の収支を一覧で示してある。

監査報告

- 平成 19 年 5 月 11 日、埼玉県自治会館内において、平成 18 年度財団法人埼玉県体育協会歳入・歳出決算について、会計諸帳簿・証拠書類及び預金通帳等の関係諸帳簿と照合監査した結果、一般会計、特別会計、貸借対照表ともそれぞれ相違なく、かつ適正に執行されていることを確認した。
- 第 2 号議案並びに第 3 号議案は原案のとおり決しました。

第 4 号議案 平成 19 年度予算の一部補正について

- ただ今承認いただいた決算により、平成 18 年度の繰越金が確定したので、平成 19 年度の予算の一部を補正したい。一般会計補正額 1,775,111 円、予備費予算現額 7,133,111 円、前期繰越収支差額 31,775,111 円。スポーツ振興事業特別会計補正額 1,956,751 円、予備費予算現額 4,899,001 円、前期繰越収支差額 6,856,751 円。事業部特別会計補正額 43,117 円、予備費予算現額 143,117 円、前期繰越収支差額 443,117 円。免税募金事業特別会計補正額 172,597 円、予備費予算現額 6,209,097 円、前期繰越収支差額 5,572,597 円。
- 第 4 号議案について原案のとおり決しました。

- その他、ご意見ご質問等ございますか。無いようなので以上をもちまして平成 19 年度第 1 回評議員会を終了いたします。

以上全議事を終了し 14 時 45 分閉会